

庶民の手習いと 地域で編まれた教科書

福井県下で多くの人びとが文字を学び、使うようになるのはいつごろからでしょうか。

16世紀半ば、敦賀郡江良浦で旅の僧を村に逗留させ「いろは」を教えさせた事例は、村部での手習い(文字学習)を示すものとしてもっとも早いもののひとつです(『福井県史』資料編8)。また江戸時代に入ると、小浜城下の1640年(寛永17)の職業調査では専業的な寺子屋¹⁾の師匠と考えられる「手習子取」2人がおり、83年(天和3)には5人に増えていました(『拾椎雜話』)。

こうした早期の事例が知られているものの、一般の農民や町人が広く文字を学びはじめるのは、やはり江戸時代の中頃からとみていいでしょう。明治維新の頃までに県内各地に生まれた寺子屋の数は500をこえたとされています。当館に収蔵されている古文書資料のうち9割が18世紀以降に書かれたものであることもこのことに関連しています。

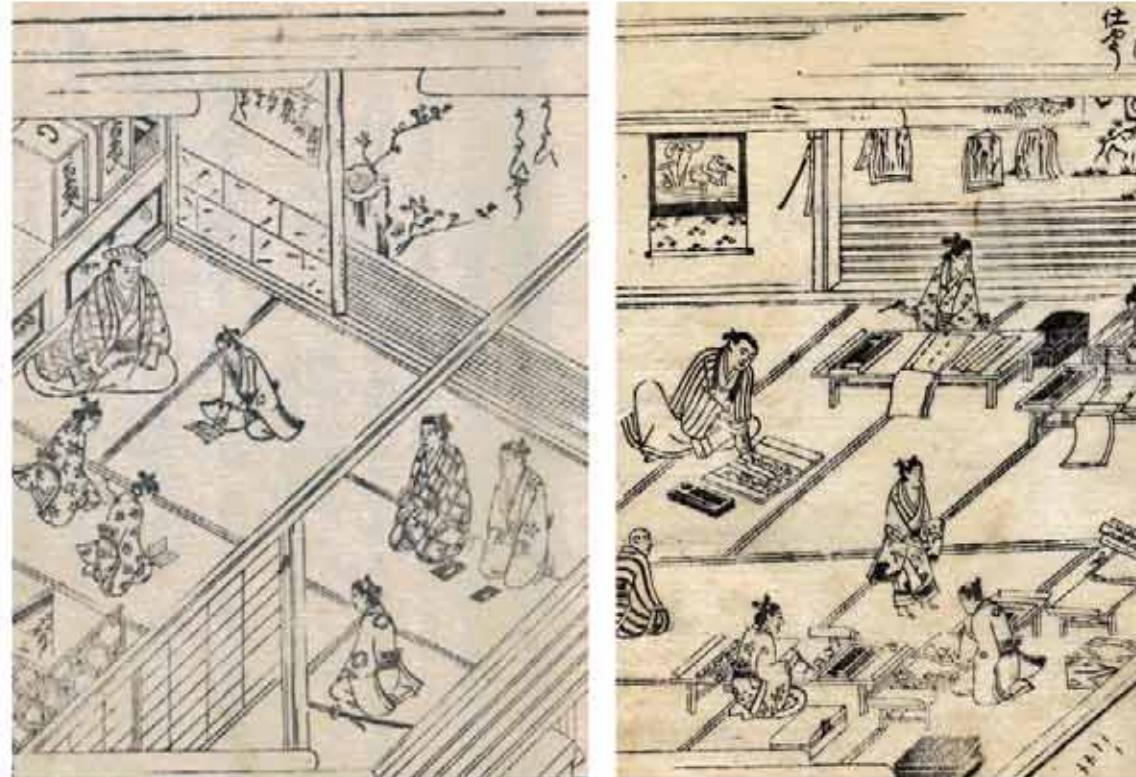
ただその広がりの大きさに比べて、そこで学習内容や子どもたちの階層などが具体的にわかる寺子屋の資料は、残念ながら数えるほどしか見つかっていません。このことは、江戸時代までの庶民の手習いが、制度的な強制力をともなわず、商品生産やその流通の進展のなかで生活上の必要からもっぱら自主的に行われていた点、また県内では専業的な師匠が少なかった点などが原因として考えられます。

今回の展示では、江戸時代の初級の教科書である「往来物」²⁾のなかで、県内で編集・出版されたもの、あるいは使われていたものを取り上げました。江戸時代の出版は圧倒的に江戸・大坂・京都など都市部を中心としたものでしたが、少数ながら県内で出版された往来物や独自に編集された手書きの往来物が著され、その流れは明治期半ばまで引き継がれます。

あわせて数少ない県下の寺子屋資料のうち木村孫右衛門家(越前市)の資料、桜井市兵衛家(若狭町、当館蔵)の手習いの手本類を展示しています。

¹⁾ 読み・書きなどの実用的な知識を教えるために任意に開いた庶民の教育機関。

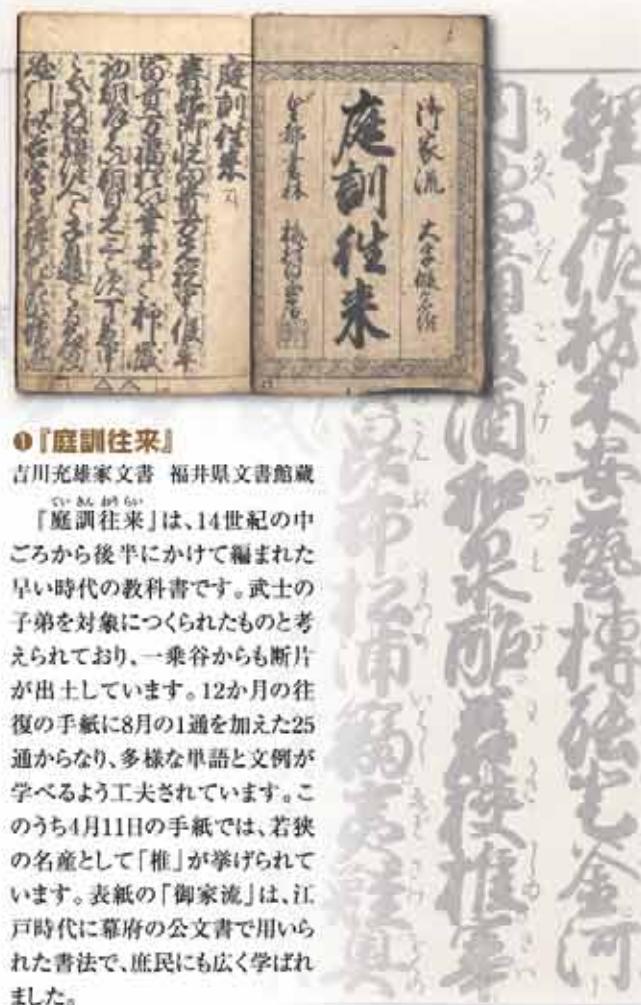
²⁾ 「往来物」は、手紙のやりとりを意味する「往来」に由来する初級の教科書の総称です。江戸時代には手紙などの例文のみならず、地理や歴史、道徳などの要素を盛り込んだ多彩な往来物が出版されました。



◎元禄時代の寺子屋のようす

『男重宝記』1702年 桜井市兵衛家文書 福井県文書館蔵

この『男重宝記』は、日常生活に必要な諸知識・心得などを分類し、項目ごとにわかりやすく解説した読み物です。この「学文」の巻には、一般に都市部で寺子屋が増えはじめた元禄の頃のようすが描かれています。手習いとともに謡、漢詩、和歌、連歌、俳諧が取り上げられていました。中央の「手ならひ仕やう(手習い仕様)」からは、折り本に手本を書く師匠(左)、個別に手本をみながら練習帳(草紙)に文字を書く子どものようすがわかります。縁側に干した草紙も描かれています。



①『庭訓往来』

吉川充雄家文書 福井県文書館蔵

『庭訓往来』は、14世紀の中ごろから後半にかけて編まれた早い時代の教科書です。武士の子弟を対象につくられたものと考えられており、一乘谷からも断片が出土しています。12か月の往復の手紙に8月の1通を加えた25通からなり、多様な単語と文例が学べるよう工夫されています。このうち4月11日の手紙では、若狭の名産として「椎」が挙げられています。表紙の「御家流」は、江戸時代に幕府の公文書で用いられた書法で、庶民にも広く学ばれました。

◎『商売往来絵字引』

勝見宗左衛門家文書 福井県文書館蔵

元禄期から刊行されはじめた『商売往来』は、江戸時代にもっとも広く流布した往来物といわれています。商取引上の用語や貨幣名、庶民の日常の衣食住にかかるる豊富な商品名、商人生活上の心得から構成されています。この絵字引は、商品や語句に絵、読み、解説が付けられています。



◎手習いの手本『商売往来』

桜井市兵衛家文書 福井県文書館蔵

